

令和4年第5回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和4年5月31日(火)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場3階 小会議室  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 次長 千葉 一志<br>教育局 次長 千葉 英貴<br>教育局 次長兼指導主事 田中 浩司<br>教育局 次長 中嶋 憲治<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚                           |
| 6  | 本委員会の書記     | 次長 千葉 一志  |
| 7  | 開 会         | 午前9時56分   |
|    | 教育長         | それでは、令和4年第5回女川町教育委員会を開会します。   |
| 8  | 会期の決定       |   |
|    | 教育長         | 会期は、本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    |   |
|    | 教育長         | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点<br>はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。                          |
| 10 | 会議録署名委員の指名  |   |
|    | 教育長         | 1番 横井 一彦 委員<br>4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願ひいたします。  |
| 11 | 議 事         |   |
|    | 教育長         | それでは、議事に入ります。<br>議案第16号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱につ<br>いて」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 議案第16号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議した |

いと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(秘密会)

教育長 休憩前の議事を再開します。

次に、議案第 17 号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 議案第 17 号につきましても人事に関する案件ですので、秘密会で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(秘密会)

教育長 休憩前の議事を再開します。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

座ったままで失礼ですが、改めまして、皆さん、おはようございます。

いつの間にか野山の緑がその濃さを増して、初夏の装いに変わろうとしています。

朝、教育長室のブラインドを開けて、眼下に広がる江島をはじめとした女川湾の景色を見ると、本当に日本一の教育長室だなと感じながら、毎日生活しています。

第 1 学期がスタートして約 2 カ月、学校においては、おかげさまで、大きな事故や事件もなく、ここまできています。

ゴールデンウィーク、天候にも恵まれまして、たくさんの方々が女川を訪れ、おいしい海の幸を味わったり、心地よい潮風と戯れたりしていました。

レジュメにも書かせていただいたのですが、子供たちもさまざまなスポーツ大会で頑張っていました。

中には、新型コロナウイルス感染拡大の影響でここ数年中止としていた大会が、やっと開催できたと喜んでおられた大会関係者の方もいらっしゃいました。

私はゴルフとは全く無縁の生活を送ってきたのですが、スナッグゴルフの贈呈式に、世界の青木功プロをはじめ、数名のプロ

ゴルファーの方々にもおいでいただきました。

青木プロは、私がテレビで見ていたイメージよりもはるかに身長があって、何より、長年世界で戦ってきたオーラが感じられる、本当に紳士でありました。一流と言われるアスリートはやはり違うなど、トイレの鏡に映る自分の姿を見て悲しくなりました。

それでは私から、まずは学校関係について、主だったものをレジュメに沿って報告をさせていただきたいと思います。

5月10日（火）、財務省の北尾主計官をはじめ、国土交通省の職員の皆様が、女川小・中学校の現地視察のため来町されました。

私は別な会議があつて同行できなかつたのですが、町長をはじめ、村上前教育長にもおいでいただきました。

夜、少しだけ担当の方と話をする機会があつたのですが、「校舎等の設備もそうですが、こちらから挨拶をしたわけでもないのに、子供たちからたくさん「こんにちは」と挨拶されて、本当に感動しました」という話を聞いて、私自身も本当にうれしくなりました。

5月16日（月）、女川小・中学校の学校訪問指導の日でした。東部教育事務所から7名の指導主事の先生方が来校して、諸表簿、授業、校内研究等のご指導をいただきました。

授業につきましては、初任者4名と初任2年目、3年目の教員、合計6名の先生方が協働での授業ということで研究授業を行いました。

研究テーマが「ICTの活用を通して確かな学力を育てる」ということでしたので、デジタル教科書、タブレット、そして電子黒板等を活用し、頑張っていました。

5月21日（土）は、女川小学校の運動会でした。

小学校の運動会を拝見するのは、私も本当に久しぶりでした。メインである紅白対抗リレーでは、1走と2走の1年生がよいドンで一斉にスタートしてしまうなど、見ていても、とてもほほ笑ましい光景がたくさん見られました。

改めて、委員の皆様にもお忙しい中運動会にお越しいただいて、ありがとうございました。

5月27日（金）、加配教員の状況視察ということで、文部科学省、そして義務教育課の担当職員が来校しました。

本年度は、小学校で2名、中学校で4名の加配教員が配置されています。

確認の意味で申し上げますが、この加配教員というのは、学級数によって法的に決められている教員数よりも諸事情で多く配置された教員を指します。

女川の小・中学校の規模で6名の配置というのは、私はとても恵まれているという、そういう認識を持っています。

今後も、教育委員会としましても、学校での加配教員の活用状況を確認しながら、次年度も効果的に活用できるように、教育事務所等をお願いしていきたいと思っていますところであります。3の会議、研修、関係団体につきましては、5月9日（月）に、「ちょんまげ支援隊」、ご存じでしょうか。よくワールドカップで出てきますよね。日本代表の名物サポーター。私も何度か拝見した記憶があるのですが、その方々が、この秋、カタールで開催予定のサッカーのワールドカップにぜひ女川町からも一人連れていきたいということで、町長と二人で話を聞きました。

5月10日（火）、町村教育長会の総会がありました。

席上、義務教育課長から、令和3年度の本県の全国学力・学習状況調査の結果、それから、生徒指導概況等についての説明がありました。また、話題提供として、亘理町、色麻町の教育長から現状と課題についての話がありました。

全国学力・学習状況調査の状況等については、後ほど触れさせていただきたいと思います。

5月17日（火）、市町村教育長会議の役員会がありました。

議長を務められていた岩沼市の百井教育長からは、本年度の7月1日で廃止される教員の免許更新制の話、さらには、今後の部活動の在り方についての話題提供がありました。

5月24日（火）、5月の校長・教頭会議を実施しました。

今後、何を行っていくにしても、「まずは教員からですよ。その姿勢を忘れないで頑張りましょう」という話をしてきました。

5月25日（水）、令和4年度の第1回女川の教育を考える会を実施しました。

これまでの会議での協議事項を踏まえて、私自身の目標、大きく3点について話をさせていただきました。

内容につきましては、本日配付させていただきました資料に掲載させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、情報提供ということで、先程申し上げましたように、町村教育長会の総会の前に、義務教育課長から、令和3年度の本県の全国学力・学習状況調査の結果概要、生徒指導概況

等について説明がありました。

これは、本町の児童生徒と比較するために掲載したのではなく、県全体の傾向として、不登校については、中学校よりも、小学校で増加傾向にあること、全国学力・学習状況調査については、表の一番端の欄を見ていただきたいのですが、正答数を見てください。

そこを見ますと、全国との差は、すべての教科において1問以下ということになります。

この1問以下、マイナス0.いくらの範囲の中で47都道府県が、正直なところをいえば、ひしめき合っているという状況だということをご理解賜ればと思います。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほど協議会の中でお話をさせていただきますので、ご了解を賜ればと思います。

結びになりますが、中総体に向けてと書かせていただきました。いよいよ、6月11日（土）、12日（日）に開催予定の中総体が近づいています。

少子化の影響で、都市部の学校以外は、部活動の存続を含めて、外部指導者、地区への移行を含めて、その在り方についての議論も考えなければならないときが近づいてきているなど感じています。

当町におきましても、10年後、20年後を見据えて、部活動についての在り方、そのあたりを改めて考えていかなければならないというふうに考えているところであります。

私からの報告は、以上となります。よろしくお願いいたします。続いて、教育局長から報告をさせます。

教育局長 資料は、「学校教育関連 報告・連絡事項」をご覧ください。

「学校教育関連」の1番、日程関係でございます。

実施済みにつきましては、先程の教育長報告と重複しておりますので省略させていただきます。

実施予定につきましては、(1)東部採択地区協議会役員会が6月1日（水）にございます。

(2)町教育委員会主催の初任者研修会を6月7日（金）午後2時30分から予定しております。

(3)女川町議会6月定例会は、6月16日（木）から。会期は未定でございます。

(4)産業教育常任委員会学校視察でございます。

こちらの日程は、現在調整中でございますが、内容といたしましては、学校において女川向学館の支援の様子を確認したいということでございます。

(5)です。第2回管内教育委員会教育長会議が6月24日(金)午後2時30分からでございます。

大項目2番、スクールバスの接触事故の報告についてでございます。

5月19日(木)、16時30分頃、北浦方面行の2号車につきまして、指ヶ浜区の生徒を降車させ、女川駅に回送する途中でございました。御前浜区と尾浦区の中間地点のカーブで、センターラインをはみ出してきた対向車とスクールバスが接触する事故が発生いたしました。

生徒は全員降車した後でありまして、スクールバス運転士並びに相手車両の運転手にもけがはございませんでした。バス車両も、凹み等こすり傷程度でございました。

今回は大事には至らなかったものの、スクールバスの運行にあたりましては、引き続き安全運行を徹底されるようお願いいたしました。

次のページをご覧ください。

大項目3、その他でございます。

一般事項といたしまして、県警提供の不審者情報について記載しております。

5月に入りましてから、次々と不審者に関する情報が寄せられております。こちらにつきましては、学校において保護者へメール配信し注意喚起をしているところでございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

「生涯学習関係」でございます。

(1)番、すばらしい女川を創る協議会「見守り活動」につきまして、6月8日(水)に実施予定でございます。

基本といたしまして、毎月第2水曜日に行う予定でございます。

(2)番、家読推進事業「図書館教育」について。

こちらは報告でございます。5月12日(木)に6カ月児を持つ保護者への読み聞かせの指導を行いました。

(3)番、老壮大学でございます。

6月22日(水)に「氣の健康法」姿勢と呼吸の整え方という題名で行わせていただきます。

(4)番、手づくり講座でございます。

6月18日(土)、「苔テラリウムづくり」を行う予定でございます。

す。

(5)番、出前講座は、6月8日(水)、女川南区集会所におきまして「座ってできるストレッチ」という内容で実施いたします。

(6)番、古文書講座「くずし字講座」でございます。

1回目を5月25日(水)に実施いたしました。次は、6月8日(水)の予定でございます。

次に、プラットフォーム事業でございます。

(1)番、学校支援といたしまして、①学校講師派遣事業のⅡ番です。さつま芋の苗を植えました。小学校第2学年を対象として、5月6日(金)に実施いたしました。地域のボランティアの協力を得まして、児童は、苗を斜めに植えるコツを教わって、初めての作業に緊張しながら一生懸命取り組んでおりました。

Ⅲ番です。情報モラル教室が5月27日(金)にございました。「SNSのトラブル、楽しいコミュニケーションについて」、学習をいたしました。

次のページをお願いいたします。

Ⅳ番です。歯科学習につきまして、昨年度は第1学年から第4学年まで実施いたしましたが、今年度は第5学年、第6学年を対象にして実施いたします。

②番です。「潮活動(協働教育コーディネーター研修会)」が5月23日(月)にございました。学校の担当職員と潮活動の講師が今年度の取組目標の確認と年間計画を作成いたしました。

コロナ禍でリモート活動になっていた活動も今年度は実施する予定にしております。生徒が深い学びを得るとともに、地域の良さについて実感する時間になればと考えております。

(2)番です。地域支援「まなびっこ・春」と題しまして、5月23日(月)、小学校運動会の振替日でございます。多くの子供たちに参加をいただいております。

大項目2番、子どもの放課後の居場所づくり事業、おながわ放課後「楽校」についてでございます。

①参加者数でございますが、小学校第1学年から第6学年までトータル94名、全児童数の44.3%が申し込みをされているという状況でございます。

②番といたしまして、受付を済ませた児童は、学校の宿題に取り組む、宿題を終えると大半の児童が元気よく外に遊びに行ったという状況を先日私も拝見いたしました。遊ぶ前に宿題を済ませることが習慣化しているという状況でございます。また、15時30分からは女川向学館による学習会も行われまし

て、その日学習日になっている学年の児童がメディアセンターで1時間学習に取り組んでおりました。

私がお伺いしたときは、第3学年、第4学年の学習の日でした。人数は、この日はあまり多くなかったのかもしれませんが、参加していた児童が一生懸命集中して女川向学館の授業を受けておりました。

それから、現在、教育局の4名でローテーションを組んで運営しておりますが、ボランティアの協力も、今後、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつでございますが、具体的に検討していく必要があると感じました。

それから、大項目3番、その他の事業といたしまして、(1)家読推進事業「子供司書講座」が5月14日(土)にございました。今期は6名が受講しています。

(2)番です。地域子ども会活動。

現在、下に記載しております5つの地区に子ども会がございます。1区減とありますのが、浦宿一区でございます。

(3)番、ジュニア・リーダー活動でございます。

今年度の新規の会員予定は、4名でございます。

今後も、ジュニア・リーダーの活動について知らせる通信を発行し、小・中学校に掲示を依頼するとともに、定例会等への見学・体験を呼びかけ、人数を増やしていけたらと考えております。

最後に、「体育振興関係」でございます。

1番の体育振興事業、(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、「再拡大防止期間」は5月15日で終了しておりますが、現行の新型コロナウイルス感染症感染予防対策につきましては、引き続き徹底してまいります。

なお、マスクの着用につきましては、新たな考え方が示されております。大会実施の団体の指示に従って対応していただく考えでおります。

(2)番、5・6月の事業につきまして、まず、実施済みでございます。

①番、アイリスオーヤマプレミアリーグU-11 東北大会 2022 です。5月4日(水)から5日(木)の2日間にわたって行われました。

②番、令和4年度みんなのスポーツフェスティバルを5月5日(木)に行いました。こちらは、町内外含めまして、61名の参加をいただいております。

③番、女川ライオンズ旗争奪中学校選抜女子ソフトボール大会が5月7日（土）に行われました。

優勝は蛇田中学校、準優勝は桃生中学校でございました。

④番、スナッグゴルフ体験 in 女川町。先程の教育長からのご報告にもございました。5月8日（日）に開催いたしまして、子供たちとの交流が行われました。15家族にご参加をいただいております。

実施予定につきましてです。

①番、宮城県高等学校柔道新人大会が6月4日（土）・5日（日）の2日間にわたって開催される予定でございます。

柔道大会が続きます。

②番、石巻地区中学校柔道大会が6月12日（日）。

③番、日本整復師会少年柔道大会宮城県予選が6月26日（日）に予定されております。

④番、東北社会人リーグ、コバルトーレ女川のホームゲームが女川スタジアムで行われます。

開幕戦は6月5日（日）の午後1時になっております。

最後に、（3）番です。

所管の体育施設の整備状況につきまして、令和4年4月末現在でございます。

まず、総合体育館の改修工事、4月末で95%の進捗率とございますが、こちらは5月末、本日現在完成しております。

女川スタジアム周辺整備工事でございます。進捗率5%、工期は10月末でございます。現在、測量を実施しているという状況でございます。

同じく、女川スタジアム屋外倉庫建築工事、進捗率12%、工期は7月29日です。現在、基礎を完了しております。

同じく、女川スタジアム屋外南トイレ等建築工事、進捗率47%、工期は8月31日でございます。

以上、ご報告でございます。

教育長 報告は以上ですが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

新福委員 一つよろしいですか。先程の報告の中で、市町村教育委員会の役員会において、今後の部活動のことの情報提供があったということなのですが、地域に戻すという動きになっているとは思いますが、非常に私が思うに、厳しい状況が現実的にはあるのかなというふうに感じているのですが、その情報の中では、文部科学省が進めようとしているそういうふうな方向性でやっ

ていくという感じなのでしょうか。

教育長 岩沼市教育長さんは、とにかく中学校の部活動については、出来る限り地域に返したい、あまり負担をかけたくないというのが一番あるみたいで、結局、宮城県の今の状況を見ても、一極集中ではないですが、仙台市みたいな学校規模、生徒数が多いところはそれなりに団体スポーツも成り立つんですよね。ところが郡部は、本町の学校もそうですが、なかなか団体戦が成り立たない。団体スポーツが難しいと。ではどうしようかという話で、中体連の我々、我々というか、教員に対しても無理は言うのですが、今後、ある程度市町村で考えていかなければならない部分はあるよねという話でございました。

各地区の状況を見れば、うちではこうしますというところまではまだいっていないという状況です。

新福委員 各自治体も悩んでいる部分なんでしょうね。

教育長 そうですね。本町の学校も 100 人くらいになって、今後もそれくらい規模で推移していったときに、何よりも、極論なのですが、昔、小さな学校だったら、男子は何々部、女子は何々部と強制的にやっていた学校もあって、そういう結果を残した学校もあるんですよ。

そういう話も実は教育長会議の中では出ました。何かやはり策を考えていかなければならないという話で、あのときは終わりました。

新福委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

中村委員 女川の教育を考える会が開催されたということでお話がありました。女川町の教育政策の推進上、女川の教育を考える会というのはとても大きな役割を担うと位置付けられていると思うのですが、実際には、どのような方向性についてお話し合いがあり、また、何かその中で大きな議題となったものがあったら教えていただきたいと思います。

教育長 私も実は初めて参加させていただいたのですが、今回、計画の段階と言ったらおかしいのですが、我々の中でしっかりとこうしましょうという部分を残念ながら持たずに臨んでいた部分があって、私がまずお話をして、その後、校長先生が話をするという形で、委員から意見を求めるというところで特別部会に関しては終わってしまったのですね。

なかなかこれについて話し合いましょうという形ではなかったものですから、そのあたりについては、2回目、3回目の流れに

については確認をしましょうという話はしました。

ただ、私も今までの議事録などを見させていただいて、委員おっしゃるように、かなり女川の教育のことを考えて、さまざまな議題が挙がってきていたのだなど。

もう一つは、今まで混とんとしたところから、学校が出来て、そこに小学校、中学校が一緒に入って、いわゆる一貫教育学校としてスタートして、いよいよ中身、ソフトの問題をどうしようかという話にいかなければならないのだろうという部分は私自身も持っていて、委員さんたちからもやはり同じようなところで、お気持ちは伝わってくるような内容だったかなと。

あとは、細かい、今の不登校の人数やこれからの教育の在り方みたいなことについては、それぞれの委員から出て終わってしまったという形で、1回目は終了してしまいました。そういう状況であります。

中村委員 せっかくのいろいろな意見や課題について話し合う大切な会ですから、その話し合ったことが、還元されて、目に見える形で実行までいかなければならないのかなと思います。

教育長 思ったことというか、私も、先程三つのことという話をしたのですが、そのあたりについては話をさせていただきました。

将来的に、当たり前のことじゃないですかというご意見もいただいたのですが、ただ挨拶がちゃんとできるとか、掃除がちゃんとできるとか、そういう部分、学びの土台になる部分ができなかったら発展はないですよという話をさせていただきました。

もう一つは、教員が模範を示すというか、子供たちにこうしましょうと言うよりも、まずは教員がリスペクトされる存在でなければ学校は変わらないですよという話をさせていただきました。そのあたりで、まずは教員の力をつけましょうというところでの提案というか、話をさせていただいたような次第であります。

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、報告事項についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

### 13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

ほかにその他でございませんか。

なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

- (「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。  
〔6月28日(火)午前10時からということで調整〕
- 教育長 28日火曜日ということで組ませていただきます。  
ほかにございませんか。  
なければ、第5回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前10時30分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。  
議案第16号「女川町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」(承認)  
議案第17号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。  
次長 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和4年6月28日
- 会議録署名委員
- 1 番委員 .....
- 4 番委員 .....